

3月
定例会



VOI.20

いかた 議会だより

平成22年(2010年)5月20日

発行 伊方町議会

編集 議会だより編集委員会

電話 ㊟-0211(内線410)
㊟-2662(直通)



三机保育所



伊方保育所

保育所入所式



三崎保育所

今回の主な内容

3月定例会の動き	2P
主な決定事項	2P~3P
22年度当初予算決まる	4P
一般質問	5P~7P
委員会報告・議会日誌	8P



3月定例会の動き

第20回定例会は、3月10日～15日開催

報告1件、条例5件、補正予算13件
当初予算14件、契約3件、その他4件
(すべて原案可決しました)

主な決定事項

報告

平成22年度伊方町土地開発公社事業計画書の提出について
地方自治法第243条の3第2項の規定により事業計画書を提出

条例

伊方町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について
人事院勧告により国家公務員の制度に準じるため、条例の一部を改正

伊方町保育所条例の一部を改正する条例制定について

伊方保育所改築工事の完了により位置が変更となるため、条例の一部を改正
湊浦76番地↓湊浦83番地3

伊方町農林漁業振興事業資金の利子補給に関する条例の一部を改正する条例制定について

融資機関の見直しにより低利資金の融資を促進し、農林漁業経営の近代化及び合理化を図るため、条例の一部を改正

伊方町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例制定について
特定公共賃貸住宅の給湯設備の管理方法に関して、住宅の付帯設備として管理する必要があるため、条例の一部を改正

伊方町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例制定について
伊方町奨学資金を貸付するために基金の額を増額する必要があるため、条例の一部を改正

4億3、400万円
↓4億6、400万円

補正予算

平成21年度伊方町一般会計補正予算(第6号)
歳入歳出それぞれ

(単位：千円)

一般会計補正予算 主な内容

事業内容	予算額
公共施設維持運営基金積立金	226,932
八西地域情報基盤整備事業負担金	826,399
地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業	200,752
障害者自立支援給付費	23,926
子ども手当準備(システム作成)委託	3,327
水道事業会計補助金	40,291
伊方小学校校舎耐震補強工事	65,300
伊方中学校校舎耐震補強工事	60,672
豊之浦小学校繰上償還	38,955

12億5、610万2千円を追加し予算の総額を132億8、711万5千円とする

平成21年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
歳入歳出それぞれ

1億2、009万7千円を減額し予算の総額を18億6、530万7千円とする

平成21年度伊方町学校給食特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出それぞれ

638万を減額し

4、273万7千円とする
予算の総額を

平成21年度伊方町港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出それぞれ

224万8千円を追加し予算の総額を2、813万9千円とする

平成21年度伊方町老人保健特別会計補正予算(第3号)
歳入歳出それぞれ

284万1千円を減額し予算の総額を598万2千円とする

平成21年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ
1、908万9千円を減額し
予算の総額を
1億5、139万1千円とする

平成21年度伊方町介護保険特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ
245万7千円を減額し
予算の総額を
10億9、754万3千円とする

平成21年度伊方町介護サービ入特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ
12万1千円を減額し
予算の総額を
1、578万7千円とする

平成21年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ
1、518万5千円を減額し
予算の総額を
5億888万9千円とする

平成21年度伊方町小規模下水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ
1、712万6千円を減額し
予算の総額を
2億5、564万5千円とする

平成21年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ
2、692万5千円を減額し
予算の総額を
2、817万3千円とする

平成21年度伊方町風力発電事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ
296万1千円を追加し
予算の総額を
4、682万7千円とする

平成21年度伊方町水道事業会計補正予算(第2号)

水道事業利益に
2、863万9千円を追加し
利益の総額を
3億323万円とする
水道事業費用を
934万1千円減額し
費用の総額を
2億9、977万4千円とする

資本的収入に
1、629万1千円を追加し

川之浜保育所



契 約

予算の総額を
2億5、036万5千円とする

資本的支出を
799万8千円減額し
予算の総額を
3億3、518万8千円とする

変更前
1億1、749万5千円
変更後
1億2、015万4千円

伊方交第5号 伊方港湊浦物揚場(2・0m)(Ⅱ)築造工事請負契約の変更締結について

(事業量変更による増額)
飛田建設有限公司

塩成漁港整備交付金事業(分割の2) 請負契約の変更締結について

変更前
3億1、395万円
変更後
3億2、768万7千円
(事業量変更による増額)
伊方建設有限公司

大成漁港漁村再生交付金事業(分割の2) 請負契約の変更締結について

変更前
1億1、340万円
変更後
1億2、037万3千円
(事業量変更による増額)
堀田建設株式会社伊方支店

そ の 他

伊方町土地開発公社定款の変更について

公有地の拡大の推進に関する法律の一部改正等に伴い、本公社の定款を変更

三崎製氷施設の指定管理者の指定について

三崎漁業協同組合
指定期間
平成22年4月1日から平成27年3月31日まで

新たに生じた土地の確認について

新に生じた土地の所在
伊方町三崎1848番地先から同4345番地先
公有水面埋立地
面積 2、338・03㎡

字の区域の変更について

字の名称
三崎
右記の区域に編入する新たに生じた土地
伊方町三崎1848番から同4345番までの地先
公有水面埋立地
面積 2、338・03㎡

編集後記

若葉青葉を渡る風もすがすがしい折柄、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

議会たより第20号をお届けいたします。ご意見ご感想をお寄せください。

平成22年度 伊方町会計別当初予算総額

(単位：千円)

区分	会計名	平成22年度	平成21年度	比較	備考
		当初予算額A	当初予算額B	A-B=C	C/B×100(%)
普通会計	一般会計	8,381,481	10,970,106	△2,588,625	△23.60
	学校給食会計	44,342	48,974	△4,632	△9.46
	住宅新築資金等貸付事業会計	1,625	5,850	△4,225	△72.22
	計	8,427,448	11,024,930	△2,597,482	△23.56
特別会計	国民健康保険会計	2,446,002	2,579,521	△133,519	△5.18
	(事業勘定)	1,765,212	1,908,545	△143,333	△7.51
	(直営診療施設勘定)	680,790	670,976	9,814	1.46
	港湾整備事業会計	33,190	25,025	8,165	32.63
	老人保健会計	2,789	3,907	△1,118	△28.62
	後期高齢者医療保険会計	161,813	177,398	△15,585	△8.79
	介護保険会計	1,067,233	1,030,866	36,367	3.53
	介護サービス会計	15,640	14,200	1,440	10.14
	公共下水道事業会計	666,692	508,212	158,480	31.18
	小規模下水道事業会計	333,700	269,288	64,412	23.92
	特定地域生活排水処理事業会計	57,084	55,098	1,986	3.60
	風力発電事業会計	42,710	42,930	△220	△0.51
	計	4,826,853	4,706,455	120,408	2.56
企業会計	水道事業会計	411,249	650,142	△238,893	△36.74
	計	411,249	650,142	△238,893	△36.74
合計		13,665,550	16,381,517	△2,715,967	△16.58

一般質問

通告概要

篠川 長治 議員

○町行政の正常化等について

梶田 和美 議員

○介護保険について

○特定年齢の検診無料クーポンについて

○子ども手当について

篠川 長治 議員



町行政の正常化等について

問 第6回定例、招集挨拶の中で山下町長は「役場内における事務処理等において、不適切な問題が数々発覚しており、その事実関係の調査、説明をいたしております。その内容につきまして現在のところ詳しく申し上げることは

できませんが、法令等に違反する事案もございますので慎重に事実関係の調査を進めており、対応等について議会の皆様にも相談をさせていただきたいと考えている」等と述べておられます。

また、第7回定例招集挨拶では「今までの調査結果を取りまとめ調査を終結したいと考えている」とあります。

行政の信頼回復を公約に町長に就任させていただいてありますので、役場内部の腐敗の体質を改善するために強固な姿勢で、引き続き町民から信頼される必要な対策を講じてまいりたいと考えております。」と述べておられます。

そして、勸奨退職者として退職手当を受給した者に対して、町が特別負担した6302

万4、291円の返還請求をしたが応じないことを理由として、不当利得返還請求の訴えを平成19年2月7日付で、松山地裁大洲支部へ訴状を提出しております。この裁判は口頭弁論14回、裁判の進行協議を入れると18回を数え、平成21年9月15日の判決まで約2年7ヶ月の日時を要しております。裁判は、原告伊方町の敗訴で終結したことは、ご案内のとおりであります。この件に関しまして伊方町議会構成員の一人として、町民の皆様から深くお詫び申し上げます。

そこで、裁判の費用でございますが、原告の弁護士費用49万215円、原告側職員の旅費等5万9、360円、敗訴に伴う被告側への支払費用10万3、121円、よって伊方町の支出総額は65万2、696円。この費用は申し上げるまでもなく住民の皆様から預かった血税であります。この裁判の判決を受け入れて上訴しないことを決めた議会の冒頭で、山下町長は町民に対して誠実に報告とお詫びをされると思っております。

と云うが、山下町長は、今回の裁判は公平・公正のためにやったのだから、今でも間違っていないかった等と頑なに言い

張っております。このような首長の政治姿勢が今後の町行政運営にどのように影響するのかが危惧いたしております。

そこで、

(一) 我が国は法治国家であります。いやしくも自治体を統治する町長が提訴した裁判に敗訴したにも関わらず、私は間違っていない等の姿勢は非常に問題であると思います。このことについて答弁を求めます。

(二) として、伊方町はこの裁判で世間に対して負のイメージをまた一つ重ねました。このことについて、答弁を求めます。

答 (一) 議員が言われました裁判で上訴をしないことを決めた議会とは、平成21年9月議会であり、この9月議会の開会には裁判の判決があった9月15日の10日後に開催されました。私は、議会招集挨拶の中で、裁判敗訴の判決を受け、今後の対応について、議会会期中に議員の皆さんに相談させていただき、ご意見を賜りたいとの考えを申し述べ、その後、議員全員協議会にて協議をさせていただきました。

従いまして、議員が言われる議会の冒頭においては、判決を受け入れて上訴しないとい

う決定はしておりませんので、謝罪を述べる時期ではなかったことをご理解願いたいと思います。

また、裁判の結果は結果として受け止めており、町民の皆様にはご心配とご迷惑をお掛けいたしましたので、大変申し訳なく思っております。このことは、12月議会的一般質問に対する答弁の中で、町民の皆様に対する思いとして、その旨を申し述べてございますので、ご確認をいただきましたと存じます。

なお、議員は私の町政運営に対してご心配をくださってのご質問と思われれますが、事実を誤認されておりますので、正しく認識をいただいた上で適切なご指摘とご助言を賜りますよう、どうぞよろしくお願いたします。

(二) 今回の割増退職金の問題をはじめ、前町長の下で行われてきた数々の不適切な事務処理の問題については、これまで議会にご報告を申し上げてきたとおりでございます。中でも割増退職金の支給につきましては、町民の皆様の大切な税金による多額の支出が行われておりましたので、なぜ8名の内、2名だけが優遇されたのか、このようなこと等の様々な疑問について、そ

の真相を解明する必要がある、関係者に対し説明を求めたのでありますが、明確な説明はなく、協力をいただくこともできませんでしたので、裁判の中で真相解明を進めていくという方法で解明を進めたのでございます。

しかしながら、裁判では、町の主張が認められず敗訴との判決でございました。裁判は真相を解明するための唯一の手段であり、その中で関係者の証言等によりまして、事実が明らかとなった点につきましては、その成果があつたものと受け止めております。このようなことから私は、裁判は真相解明のために必要な手続きであつたと認識しており、またその手続きについても問題なく、間違つていなかった、このように申し上げてきたものでございます。

なお、議員もご承知のとおり、私は行政の信頼回復を公約として町民の皆さんの負託を受けて町長に就任させていただきました。公公正・公平で開かれた伊方町の行政運営を進めるためにも、町民の皆様が疑問に思っている、これらの問題について、その真相を明らかにする責任がございました。そのため、当時の責任者、関係者から適切な

説明をいただくためにも必要な手続きであつたとの考えでございます。

町が敗訴したことにより、町は負のイメージを重ねたとの発言でありますが、行政が裁判に訴えることのイメージは判決の勝ち負けにかかわらず、決してよいものではないと思ひます。そのようなことも踏まえ、一審の判決を受け入れ、混乱した町政が一刻でも早く正常化に向かうよう、上訴しないことと判断したのでございます。ご理解を賜りたいと存じます。

(町長)

梶田 和美議員



介護保険について

問 公明党は昨年11月から12月にかけて、介護総点検運動を行いました。日本は今、世

界に類を見ないスピードで超高齢社会に突入いたしてあります。15年後の2025年には65歳以上の高齢者人口が3,600万人(高齢化率30%)を超える予測され、現在、1,300万人いる75歳以上の高齢者は団塊の世代が75歳を迎える2025年には約1.7倍の2,200万人になる言われております。

それに備えて社会保障制度の抜本的な改革が急務だと言われております。特に介護は高齢者の生活には欠かすことのできないサービスですが、制度施行10年を迎える介護現場には、問題が山積し、深刻の度も増しております。そうした背景から介護に関するアンケート調査を行いました。

愛媛県内では、介護事業者128、介護事業者438名、介護家族要支援者305世帯、自治体19において、街角や聞き取り調査をすることができました。

街角アンケートの結果は介護を受けた場所を自宅と答えた人が51%、入所系の介護施設と答えた人が41%となっており、高齢者の方にも入所施設への抵抗感はあまり無いことが伺えました。

要介護認定者、家族を対象とした調査では、自宅介護を

行う家族の負担軽減。介護事業者調査では、事務の軽減や公費負担の増額を望む声が強かったです。

介護従事者に対する調査では、38%の人が介護の仕事にやりがいを感じ、仕事を続けたいと望んでいるが、現実には離職者も多く74%の離職者が、収入が低い、心身の負担が大きいと感じていることが浮き彫りになりました。

市町村に対する調査では、住み慣れた地域で安心して暮らせるシステムの構築を目指す自治体が多かったです。高齢化率38.2%、独居高齢者も多く、介護認定の原因疾病の認知症の割合も増加傾向にある伊方町、山下町政が目指す高齢者の暮らしの充実

に行政と町民が連携し、福祉施策の充実を期待いたしております。

そこで、3点お伺いたします。

(1) 伊方町の第4期介護保険事業計画、地域密着型介護老人福祉施設の進捗状況。また、問題点があれば、それに対するの取り組みのお考えをお伺いいたします。

(2) 介護申請から認定までに要する期間と時間短縮のための手立てを行っていますか。

(3) 認知症予防や介護予防で、

元気な高齢者をつくるための現状と課題、今後の取り組みについてお伺いいたします。

答 (1) 第4期の計画において、町の判断で整備できる地域密着型サービスのメニューから、グループホーム、小規模多機能型居宅介護、小規模特別擁護老人ホームの3種類のサービス提供基盤となる施設整備を見込んでございます。

今回の施設整備にあたっては、地域バランスを考慮し、三崎地域を優先して検討することとし、検討委員会を立ち上げ、先月末より具体的検討作業をいただいております。

次に、問題点に対するご質問にお答えいたしますが、計画を進める上で特に大きな障害となる問題は、現在のところ、ないものと思っております。しかしながら、事業を進める上で解決すべき課題は様々であると認識しており、その1例を申し上げますと、まず1つは、町内の事業者等との意見調整の必要性、2点目は、施設の運営にあたる事業者の選定方法、3点目は、建設用地の選定や施設整備に伴う財源の問題等でございます。他にも様々な課題を解決しながら、検討委員会の意見も踏まえまして、事業を推進

してまいりたいと思っております。

(2) 認定にあたりましては、介護認定審査会が認める認定調査員による調査結果と主治医の意見書を基に、全国一律の判定基準により、要介護度の判定が行われ、被保険者にその結果が通知されることになってございます。

また、認定は原則といたしまして、申請日から30日以内に行われることになっておりますが、伊方町といたしましては、認定までに要する時間を短縮するため、認定調査員の訪問スケジュール調整や、主治医意見書の早期の提出をお願いすると共に、医療機関に、受診者には、受診を勧めたりして、手続きの迅速化に努めておるところでございます。

(3) 元気な高齢者をつくるため、特に介護予防の必要となる高齢者を選定し、特定高齢者施策として、主に通所による介護サービスの実施を進めるとともに保健センターが行う健診事業とのタイアップにより、生活機能評価を行い、特定高齢者の把握、ケアプランの作成、筋力アップ教室の開催により、要介護状態になることの予防活動を行っているところでございます。

更に、増え続ける認知症への

の対応策といたしましては、認知症予防講演会やボランティア育成講座等を開催し、認知症に対する正しい知識の普及と認知症の早期発見に努めるとともに、家族や地域での理解者を増やす活動に取り組んでおります。

町では、今後も高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳に満ちた生活を継続していくために、医療機関との連携はもとより、民生委員やボランティア等、様々な社会資源との連携、協体制度の整備を行い、地域住民が一体となつて支え合う取り組みを進めてまいり所存でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

(町長)

特定年齢の検診無料クーポンについて

問 町では、特定年齢の女性、2008年度に、乳がん40歳、45、50、55、60歳、子宮頸がん20歳、25、35、40歳の女性へ検診無料クーポンを検診手帳と医療機関リスト等とともに個別郵送致しました。県がんだん検診受診率を50%を目指し、早期発見、早期治療による全体の死亡率を減少させるため

です。愛媛新聞2月21日の県内の受診状況が発表されていましたが、無料クーポンの利用率が低迷しているように感じました。

伊方町の受診状況について、次の3点お伺いいたします。

- (1) 乳がん、子宮頸がんの年齢別対象者と受診者実績。
- (2) 従来の年度と比較して受診率の変化と年齢別の傾向。
- (3) 2009年度の国の全額補助から2010年度は、国と自治体が半分ずつの負担に對する考え方を伺いいたします。

答 (1) 乳がん検診413名の対象者に対し、受診された方は167名で40・4%。

子宮頸がん検診は、234名の対象者に対し、受診された方は59名で、受診率は25・2%。

(2) 平成20年度と比較して乳がん検診の全体の受診者数は249名増加。

受診率は27・9%↓37・0% (9・1%増加)

40歳代48名増 8・0%増加
50歳代38名 4・4%増加
60歳代78名 8・7%増加
70歳以上85名 3・7%増加
子宮頸がん検診の全体の受診者数は215名増加。
受診率は25・6%が33・4%

(7・8%増加)
40歳未満45名増5・5%増加
40歳代42名 7・0%増加
50歳代24名 2・7%増加
60歳以上52名 5・8%増加
70歳以上52名 2・2%増加

(3) 国の補助金が削減されたといえども、町民の健康と安心の暮らしを優先し、がんの早期発見と早期治療を進めるためには、受診率の向上は非常に重要な課題であると思っております。従いまして、今後も必要な予算の確保に努め、各種検診の充実を図るとともに、受診率の向上を目指して、積極的な取り組みを進めてまいりたいと思っております。

(町長)

子ども手当について

問 政府は2010年度から子ども手当をスタートさせますが、その財源について、当初、全額国庫負担としておりましたが、10年度限りの暫定措置とはいえ、一方的に地方にも負担を求める結論を出しました。しかも10年度には子ども手当の支給方法は、子ども手当と現行の児童手当を併給させるという変則です。児童手当の枠組みを残してしまつ

ため、ややこしい内訳になると思われます。児童手当との併給によりまして、事務の対応が間に合っていないところか。また、受給者が混乱されないよう周知方法はどのようなのでしょうか。お伺いいたします。

答 現在既に支給されております児童手当につきましては、今年の2月分と3月分が6月の支給月に支給され、その支給をもって児童手当は終了することとなっております。

また、新たに創設される子ども手当は、中学校卒業までの児童を養育している保護者に支給されるもので、1名あたり一律1万3千円が支給されることとなっております。

なお、児童手当には所得制限がございましたが、子ども手当に所得制限はございません。平成22年度における支給額は22年4月分から23年1月分までの10ヶ月分でありますが、22年4月分と5月分が6月にはじめて支給されることとなります。

次に、制度の周知方法につきましては、町広報紙及びホームページ等を活用いたしまして、積極的に広報活動を行い、混乱が生じないよう周知してまいりたいと考えているところでございます。

(町長)

委員会(協議会)報告

月 日	委員会(協議会)	概 要
2月26日	議会運営委員会	第20回定例会の運営について
3月3日	議員全員協議会	八西地域情報通信基盤整備事業について 第2次伊方町行政改革について 地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業について 子ども手当について 三崎製氷施設指定管理者の指定について 地域材利用木造住宅建設促進事業の助成制度について 伊方町特定環境保全公共下水道「伊方浄化センター」の概要について 平成21年度伊方風力発電所の運転状況について 条例等の改正について その他 ①伊方町保育所保育料徴収基準額について ②過疎地域自立促進特別措置法の一部改正について ③伊方発電所の運転状況について ④伊方町住宅マスタープラン策定について
3月12日	総務文教委員会 生活福祉委員会 産業建設委員会	平成22年度各会計予算審議(委員会合同)

議 会 日 誌

1月3日	平成22年 伊方町成人式	25日	南予水道企業団3月議会定例会(宇和島市)
4日	年賀交歓会	26日	議会運営委員会
12日	県町村議会議長会平成21年度第2回定例会(松山市)	3月3日	議員全員協議会
14日	例月現金出納検査(監査委員)	10日	第20回定例会
15日	第4回伊方町行政改革推進本部	11日	平成21年度西宇和郡障害者協会研修会
28日	伊方町環境監視委員会	12日	合同委員会
29日	伊方原子力発電所環境安全管理委員会(松山市)	15日	第20回定例会
2月1日	議会だより編集委員会	16日	例月現金出納検査(監査委員)
3日	平成21年度町議会事務局職員研修会(松山市)	17日	中学校 卒業式
4日	少年式	19日	八幡浜地区施設事務組合議会定例会
7日	伊方町成人講座	21日	平成22年 伊方町消防出初式
8~10日	平成21年度伊方町人権対策協議会先進地人権啓発研修(福岡県)	24日	小学校 卒業式
9~10日	愛媛県町村議会議長会議長研修会(千葉県)	25日	伊方原子力発電所環境安全管理委員会(松山市) 平成21年度 伊方町環境審議会
15日	国道197号地域高規格道路建設促進期成同盟会 民主党要望(松山市) 例月現金出納検査(監査委員)	29日	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会定例会(大洲市)
17日	県町村議会議長会第2回臨時会(松山市) 県町村議会議長会第61回定期総会(松山市) 県町村監査委員協議会第10回定期総会(松山市)	30日	地域振興センター運営委員会
23日	平成22年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会(松山市)	31日	辞令交付式(退職者)
		4月1日	辞令交付式
		8日	小・中学校 入学式
		9日	伊方中学校 入学式
		14日	例月現金出納検査(監査委員)